

滋賀県済生会公告第3号

一般競争入札の実施について

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会滋賀県病院が発注する EHP エアコン更新工事について、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会経理規程第 66 条及び社会福祉法人^{恩賜財団}済生会契約手続要領第 3 条の規定により公告します。

公示日 令和 8 年 6 月 15 日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会滋賀県病院
院長 三木 恒 治

1. 工事の概要

- (1) 工 事 名 済生会滋賀県病院 EHP エアコン更新工事
- (2) 工事場所 滋賀県栗東市大橋二丁目 4 番 1 号 済生会滋賀県病院内
- (3) 工事概要 当院の既存 EHP エアコンの更新工事を行うもの
- (4) 工 期 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

2. 競争参加資格要件

- (1) 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会契約手続要領第 4 条第 1 項、同条第 3 項及び第 5 条に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更生または再生手続開始の申立てがされている者（更生または再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 滋賀県内における令和 8 年度建設工事等入札参加資格有資格者名簿（滋賀県内外に主たる営業所を有する者）に登載されていること。
- (4) 上記競争入札参加資格の工種が給排水冷暖房工事であること。
- (5) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
- (6) 給排水冷暖房工事について、建設業法に基づく建設業の許可を有すること。
- (7) 建設業法に規定する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期間が、契約締結予定日（入札執行の日から 7 日以内）まで有することが、入札参加資格申請期限日までに確認できること。
- (8) 令和 8 年度建設工事等入札参加資格有資格者名簿（県内・県外）の給排水冷暖房工事の客観点数が 1,000 点以上の者であること。
- (9) 過去 5 カ年以内に、一般病床が 350 床以上の規模を有する病院において給排水冷暖房工事を受託し、履行している実績を有すること。
- (10) 工事請負契約 1 件の請負金額が 40,000 千円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。共同企業体については、出資比率に応じて算出した金額であること。）以上の空調設備工事を元請けとして施工した実績があること。（入札日において竣工済みであること）
- (11) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団という。」）
- イ 法第2条第6項に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- エ 役員等（入札に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
- オ 入札に参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
- カ 暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人又は法人

3. 入札参加の資格

- (1) 本入札に参加しようとする者は、別紙「一般競争入札参加資格確認書」を提出し資格の有無の確認を受けなければならない。なお、申請書等（別紙様式）は、すべてA4サイズとし、1部提出のこと。
- (2) 申請書等の提出方法
申請書及び添付書類は、次により持参または郵送すること。
 - ① 申請受付 令和8年6月15日（月）から令和8年6月19日（金）まで
 - ② 受付時間 午前9時から午後5時まで。ただし、6月19日（金）は午後4時までとする。
 - ③ 提出先 済生会滋賀県病院 5階 総務課
 - ④ 郵便宛先 〒520-3046 栗東市大橋二丁目4番1号 済生会滋賀県病院 総務課あて
※封筒の表面に、「EHPエアコン更新工事・一般競争入札参加資格確認書在中」と記入すること。
※受付期間内に到達すること。
- (3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (4) 申請書等に虚偽の記載をしたものは入札に参加できない。また、入札者の条件等に違反したことが判明した場合も入札は無効とする。

4. 仕様書の配布

日 時：令和8年6月15日（月）から令和8年6月19日（金）まで
場 所：済生会滋賀県病院 5階 総務課

5. 質疑受付

日 時：令和8年6月30日（火）午後4時までとする。
提出方法：メールにて提出とする。

アドレス：shuku-y@saiseikai-shiga.jp 担当課名：総務課 珠玖^{しゆく}
質疑回答：令和8年7月2日（木）まで（午後3時までに全応募者にメール）
※ 質疑事項がない場合も提出願います。

6. 現地確認及び調査

(1) 参加申請書を提出したのちに、必ず現地調査を行なってください。事前に申し込みを行ない、下記に定める日程で現地確認及び調査すること。

- ① 期間 令和8年6月15日（月）から令和8年6月29日（月）
 - ② 時間 午前10時から午後4時まで
 - ③ 場所 済生会滋賀県病院敷地内
 - ④ 申込 済生会滋賀県病院 総務課 電話 077-552-1221 担当：珠玖しゆく
- ※ただし、平日の室内機の現地確認は制限あり。

7. 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札日時

令和8年7月7日（火）午前10時

(2) 入札場所

済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール1・2

(3) 入札事項

- ①入札は、社会福祉法人恩賜財団済生会契約手続要領の規定に従い行う。
- ②入札開始後、入札会場に到着した者は、入札に参加できない。
- ③入札書は、別紙様式によること。
- ④入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価の110分の100に相当する金額を記載するものとする。
- ⑤入札書の提出とは別に、見積書を提出すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札参加心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定

一般競争入札により、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者とする。

10. 入札保証金

免除

11. 契約保証金

免除

12. 再度入札の日時及び場所

- ①開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない時は、直ちに再度の入札を行う。
- ②再度入札は、原則2回とする。なお、再度入札の結果、落札者となるべき入札者がいない場合は

最低価格を入札した者から順次予定価格の範囲内で随意契約の交渉を行うものとする。

- ③落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札をした者がくじを引き、落札者を定めるものとします。

13. 契約の締結

- (1) 本院は、契約書の作成を要する。
- (2) 決定した落札者と済生会滋賀県病院が協議し、委託業務内容を確定させた上で契約を締結する。
- (3) 本契約は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行なう対象である。
なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (4) 落札者と済生会滋賀県病院との間で協議が不調となった場合や、提案に虚偽、不正または違反が認められた場合は、次点者と協議し、契約を締結する場合がある。

14. 異議申立て

入札を行った者は、入札後は、契約手続要領、契約約款、仕様、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

15. 担当部署

〒520-3046 滋賀県栗東市大橋二丁目 4 番 1 号

社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会}滋賀県病院 総務課 珠玖^{しゆく}

電話番号：077-552-1221 FAX : 077-553-8259

Mail : shuku-y@saiseikai-shiga.jp